

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第97期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 曾根 芳之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 曾根 芳之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	332,682	337,499	321,966	301,961	361,730
経常利益 (百万円)	40,893	36,319	28,744	38,668	49,468
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,056	18,458	20,201	27,716	33,413
包括利益 (百万円)	19,374	8,224	5,810	41,848	34,641
純資産額 (百万円)	259,940	259,156	260,358	298,246	321,836
総資産額 (百万円)	440,519	424,937	405,131	448,821	484,660
1株当たり純資産額 (円)	1,158.30	1,172.40	1,176.87	1,349.89	1,487.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.81	84.06	92.44	126.74	153.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.73	83.94	92.30	126.63	153.12
自己資本比率 (%)	58.4	60.3	63.5	65.8	65.7
自己資本利益率 (%)	5.3	7.2	7.9	10.0	10.9
株価収益率 (倍)	26.2	13.3	8.8	14.0	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	54,462	40,393	28,430	56,080	33,140
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,951	21,426	24,570	30,239	26,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,625	23,575	8,276	8,259	11,883
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,791	34,846	30,198	48,152	44,521
従業員数 (人)	3,328	3,405	3,462	3,502	3,981
(外、平均臨時雇用人員)	(531)	(427)	(417)	(414)	(416)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	219,002	223,848	214,977	208,785	255,112
経常利益 (百万円)	32,324	27,573	26,023	33,154	40,597
当期純利益 (百万円)	1,759	10,270	19,594	24,239	28,072
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	237,075	237,075	237,075	237,075	237,075
純資産額 (百万円)	200,738	192,771	194,240	229,111	240,125
総資産額 (百万円)	370,538	350,230	326,723	379,360	402,682
1株当たり純資産額 (円)	903.03	880.90	887.43	1,046.79	1,120.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.00)	19.00 (9.00)	21.00 (11.00)	22.00 (11.00)	28.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.92	46.77	89.66	110.84	128.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.91	46.70	89.53	110.74	128.64
自己資本比率 (%)	54.1	55.0	59.4	60.4	59.6
自己資本利益率 (%)	0.9	5.2	10.1	11.5	12.0
株価収益率 (倍)	194.2	23.9	9.1	16.0	10.6
配当性向 (%)	214.6	40.6	23.4	19.8	21.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,600 (300)	1,613 (252)	1,600 (248)	1,642 (240)	2,107 (251)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (東証 株価指数)) (%)	122.3 (115.9)	91.0 (110.0)	68.5 (99.6)	145.4 (141.5)	115.7 (144.3)
最高株価 (円)	1,804	1,599	1,458	1,842	1,798
最低株価 (円)	1,072	917	686	765	1,173

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIX(東証株価指数)の各期末日終値を参照し算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度及び当事業年度の期首から適用しており、当連結会計年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1950年4月	合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。本社を日本軽金属(株)内(東京都中央区銀座西7の3)に設置。
1952年4月	蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1956年11月	高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1959年7月	川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
1961年9月	東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。
1965年6月	本社を千代田区丸の内2丁目6番1号に移転。
1965年7月	徳山工場完成、GPB法(自社技術によるブタジエン抽出技術)によるブタジエン及び合成ゴムの生産開始。
1967年3月	塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
1969年8月	水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
1971年11月	水島工場にGPI(自社技術によるイソプレン等抽出技術)プラント完成。
1981年8月	加工品事業部門をゼオン化成(株)*として分離・独立。
1984年4月	高岡工場にて、水素化ニトリルゴムを生産開始。
1988年7月	ゼオンケミカルズ社*を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
1989年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
1989年9月	ゼオンケミカルズUSA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。
1990年11月	水島工場にてシクロオレフィンポリマープラントを生産開始。
1995年7月	塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ(株)へ移管。
1996年4月	米沢市に精密化学品の米沢工場(現ゼオンケミカルズ米沢(株))を設立。
1996年5月	ゼオンケミカルズ タイランド社*をタイに設立。1998年4月C5石油樹脂生産を開始。
1998年12月	リチウムイオン電池用バインダーを上市。
2000年3月	水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
2000年6月	英文社名を ZEON CORPORATION に変更。
2000年7月	東京材料(株)*を中核商社として、グループ会社化。
2001年1月	ゼオン化成(株)*と朝日化学工業(株)が合併。
2001年12月	光学フィルムの工場として、(株)オプテス高岡製造所完成。
2003年3月	名古屋証券取引所の上場廃止を申請(2003年4月に上場廃止)。
2003年9月	会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC(株)*に譲渡。
2005年3月	本社を現住所に移転。
2007年9月	富山県氷見市に光学フィルム工場として、(株)オプテス氷見製造所完成。
2010年2月	大阪証券取引所の上場廃止を申請(2010年3月に上場廃止)。
2010年12月	ゼオンケミカルズ シンガポール社*をシンガポールに設立。2013年9月溶液重合法SBR(S-SBR)を生産開始。
2011年2月	ゼオンコリア社を韓国に設立。
2011年7月	瑞翁(上海)管理有限公司を中国に設立。
2012年2月	ゼオン マニユファクチャリング ベトナム社をベトナムに設立。
2013年3月	(株)トウベ*を公開買付けにより子会社化。
2015年7月	ゼオンインド社をインドに設立。
2015年11月	徳山工場にカーボンナノチューブ製造プラントを竣工。
2017年4月	Z S エラストマー(株)*が営業開始。住友化学(株)とS-SBR事業を経営統合。
2017年10月	ゼオンスペシャリティマテリアルズ社*を米国に設立。2018年1月、営業開始。
2018年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社(英国)を清算。
2018年6月	ゼオン台湾社を台湾に設立。
2018年9月	ゼオンケミカルズ アジア社をタイに設立。
2019年4月	(株)オプテスから佐野工場を分社化し、ゼオンオプトバイオラボ(株)を設立。
2020年10月	(株)オプテス敦賀工場にて、大型TV用光学フィルム生産を開始。
2021年10月	ゼオンベンチャーズ社*を米国に設立。
2022年1月	(株)オプテス、ゼオンナノテクノロジー(株)を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

\*=現 連結子会社

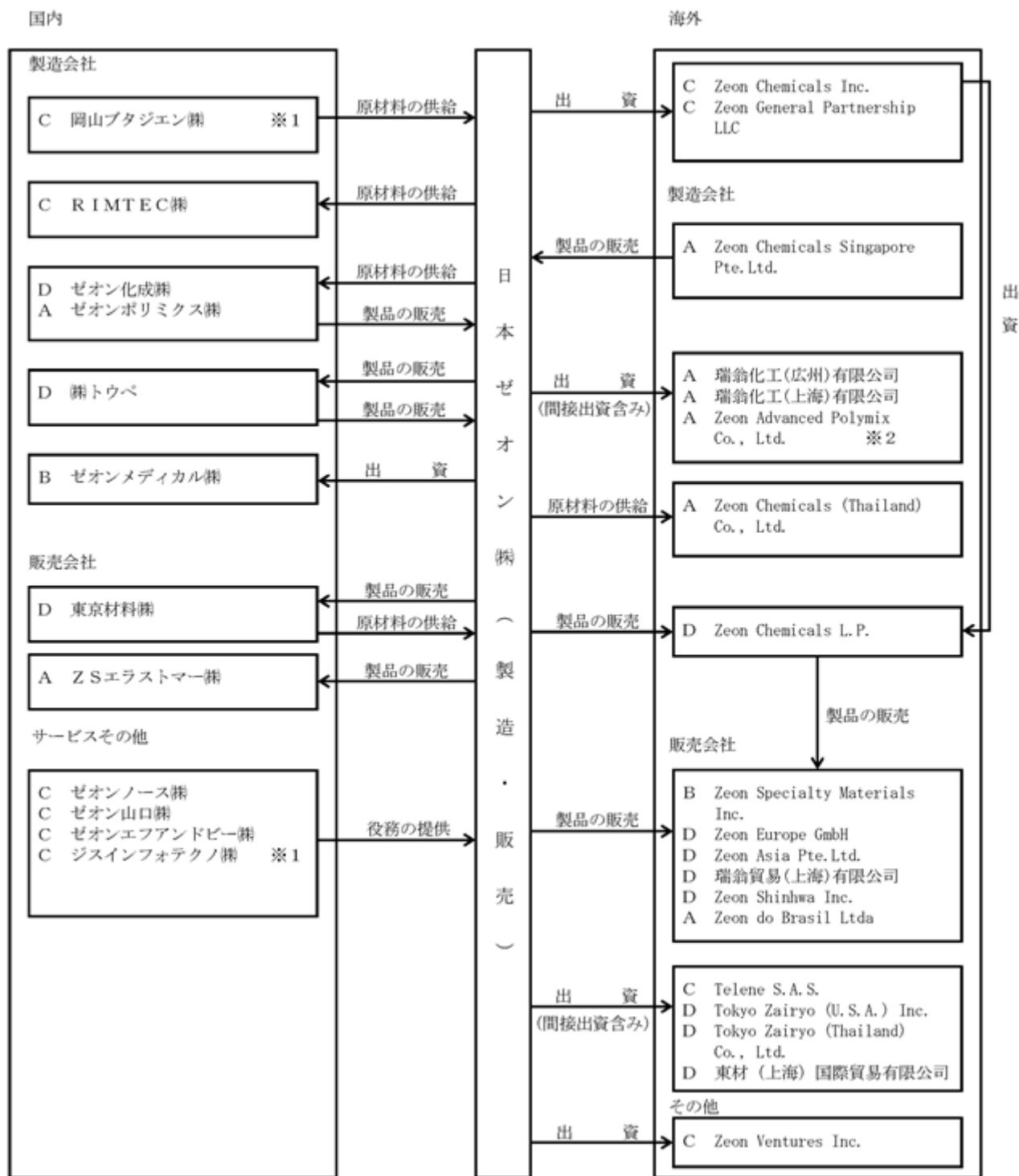
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社59社及び関連会社7社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム，合成ラテックス，化成品（C5石油樹脂，熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、(株)トウベ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株)、ZSエラストマー(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte. Ltd.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon do Brasil Ltda、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. 他
高機能材料事業	化学品（合成香料，有機合成薬品等），情報材料（電子材料，トナー関連製品等），高機能樹脂，高機能部材，医療器材	国内	当社、ゼオン化成(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Specialty Materials Inc.、Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte.Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、Zeon Shinhwa Inc. 他
その他の事業	RIM配合液，塗料等	国内	当社、(株)トウベ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفォテクノ(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Inc.、Zeon Ventures Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、Telene S.A.S.、Zeon Shinhwa Inc. 他

（注）複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 会社についての区分

事業種類... A : エラストマー素材事業 B : 高機能材料事業 C : その他の事業 D : 複数の事業を営む会社  
出資関連... 無印 : 連結子会社 1 : 関連会社で持分法非適用会社 2 : 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都千代田区	百万円 463	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(3.5) 100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。 (3) 当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注) 4	米国ケンタッキー州	百万米ドル 36.0	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国ケンタッキー州	米ドル 0	エラストマー素材事業、その他の事業	(100.0) 100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県大津市	百万円 240	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
ゼオンメディカル(株)	東京都千代田区	百万円 452	高機能材料事業	100	(1) 資金の貸付を行っております。
Zeon Europe GmbH (注) 6	独国ノルトラインヴェストファーレン州	百万ユーロ 2.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県高岡市	百万円 100	その他の事業	100	(1) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (2) 当社製造設備の設計施工を請け負っております。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 350	エラストマー素材事業	73.9	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。
東京材料(株) (注) 4, 5	東京都千代田区	百万円 228	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(34.1) 100	(1) 役員の兼務等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Zeon Asia Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 0.3	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1)当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー(株)	東京都千代田区	百万円 40	その他の事業	100	(1)資金の貸付を行っております。 (2)当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。
R I M T E C(株)	東京都千代田区	百万円 490	その他の事業	100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Shinhwa Inc.	韓国ソウル市	百万ウォン 100	高機能材料事業、その他の事業	51	(1)役員の兼任等がございます。 (2)当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民元 1.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	100	(1)当社製品の販売を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民元 24.8	エラストマー素材事業	(40) 70	(1)原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Chemicals Singapore Pte.Ltd. (注) 4	シンガポール	百万米ドル 220	エラストマー素材事業	100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)債務保証を行っております。 (3)資金の貸付を行っております。
(株)トウベ	大阪府堺市	百万円 490	エラストマー素材事業、その他の事業	100	(1)役員の兼任等がございます。
Z Sエラストマー(株)	東京都千代田区	百万円 450	エラストマー素材事業	60	(1)役員の兼任等がございます。 (2)当社製品の販売を行っております。
Zeon Specialty Materials Inc.	米国カリフォルニア州	百万米ドル 11	高機能材料事業、その他の事業	100	(1)役員の兼任等がございます。 (2)資金の貸付を行っております。 (3)当社製品の販売を行っております。
Zeon Ventures Inc.	米国カリフォルニア州	百万米ドル 20	その他の事業	100	(1)役員の兼任等がございます。
その他 8社					
(持分法適用関連会社) Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 100	エラストマー素材事業	(20) 40	(1)原材料として当社製品を購入しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
3. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合(内数)を示しております。  
4. 特定子会社に該当します。  
5. 東京材料(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	47,112 百万円
	(2)経常利益	2,464
	(3)当期純利益	1,697
	(4)純資産額	20,110
	(5)総資産額	40,873



6. Zeon Europe GmbHについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	36,903	百万円
	(2)経常利益	1,505	
	(3)当期純利益	1,072	
	(4)純資産額	7,288	
	(5)総資産額	11,950	

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
エラストマー素材事業	1,739	(130)
高機能材料事業	1,175	(88)
その他	649	(88)
全社（共通）	418	(110)
合計	3,981	(416)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,107 (251)	40.0	15.2	7,507,474

セグメントの名称	従業員数（人）	
エラストマー素材事業	738	(89)
高機能材料事業	960	(52)
その他	-	-
全社（共通）	409	(110)
合計	2,107	(251)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 従業員については60歳定年制を採用しております。

### (3)労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針について

当社グループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を企業理念とし、大地（ゼオ）と永遠（エオン）からなるゼオンの名にふさわしく、独創的な技術・製品・サービスの提供を通じ、「持続可能な地球」と「安心して快適な人々の暮らしに貢献する」ことを目指しております。

また、株主・顧客・地域社会に信頼される企業をつくるためには、役員ならびに従業員一人ひとりが常に社会の一員であることを認識し、法令・企業倫理を守ってフェアに行動することが必須であると考えております。当社グループでは、行動規範である「CSR基本方針」に基づき「CSR行動指針」を定め、国内外の法を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うべく努めております。

#### (2) 経営環境について

##### 全般

2022年3月期の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足の深刻化、ロシアのウクライナ侵攻による影響など、先行き不透明な状況で推移しました。こうしたなかゼオングループは2030年のビジョン「社会の期待と社員の意欲に応える会社」を見据えた中期経営計画のもと、コスト削減や生産革新に取り組みとともに、エラストマー素材事業においては採算性の向上とグローバル展開の強化、高機能材料事業においては付加価値の高い新製品の開発と事業の拡大に注力しました。この結果、当期の連結経営成績は、売上高、営業利益、経常利益、ならびに親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期比で大幅増となり、いずれも過去最高となりました。

##### 2030年のビジョン

私たちゼオングループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」、すなわち持続可能な地球と安全で快適な人々の暮らしに貢献することを社会的な使命と認識しています。この使命を果たすべく、「2030年のビジョン」を「社会の期待と社員の意欲に応える会社」と定めました。「2030年のビジョン」から導き出した「2030年に目指す姿」とそれを実現するための全社戦略としては、カーボンニュートラル（二酸化炭素の吸収量と排出量の均衡）とサーキュラーエコノミー（循環型経済）を実現するものづくりへの転換を推進し、持続可能な社会に貢献し続ける 既存事業の磨き上げと新規事業の探索によって、社会課題の解決に貢献する製品・サービスを提供する 個々の強みを発揮できる「舞台」を全員でつくり、「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」の行動があふれる企業を創造するの3つのテーマを設定しています。

この全社戦略に基づき、今後10年間に累計3,500億円の新規投資を実行し、既存事業でROI（投下資本利益率）9%を達成するとともに、新規事業では2019年度比で600億円の増収を目指します。新規投資による事業拡大と資本効率向上の両立に取り組み、継続的かつ安定的な株主還元を行っていききたいと考えています。

##### 新中期経営計画（2021年度 - 2022年度）の基本方針と主要施策

新中期経営計画の対象期間2年目となる2022年度は、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せないなど先行き不透明な事業環境が続くものと見ています。従来以上に慎重な舵取りが求められるなか、ゼオングループはSDGsへの全社的な取り組みを通じて、「2030年のビジョン」実現に向けた基盤づくりを着実に進めていきます。

具体的には、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて独自のマスタープランを策定するとともに、高機能樹脂と電池材料の強化、自動車社会の将来に関する新たな考え方である「CASE」「MaaS」への対応や医療・ライフサイエンス、情報通信（5G/6G）など成長領域へのリソース集中といった戦略的な経営施策を実行し、SDGs貢献製品の売上高比率を順次高めていく計画です。また、グループ社員に対してキャリア形成や働き方など、より多くの「人生の選択肢」を提供することにより、従業員エンゲージメント（自社への信頼感）の更なる向上を目指していきます。

ゼオングループは「2030年のビジョン」とその最初のステージである新中期経営計画に役員・社員全員の力を結集して挑戦し、あらゆるステークホルダーから信頼され期待される企業グループを創り上げてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2030年のビジョン「社会の期待と社員の意欲に応える会社」の実現のため、2030年に以下を達成することを目標として掲げております。

C02排出量50%削減（単体、2019年度比、Scope1+2、GHGプロトコルに基づき算出）

SDGs貢献製品の売上高比率50%

既存事業のROI C9.0%

新規事業の売上高600億円増加（2019年度比）

従業員エンゲージメント75%

外国人/女性役員比率30%（取締役および監査役。社内・社外を問わない）

なお、上記2030年度の目標値に対する2021年度の進捗状況は以下の通りです。

CO2排出量：20年度実績81.5万トン（21年度実績集計中）

SDGs貢献製品の売上高比率：SDGs貢献製品の社内認定制度を構築中

既存事業のROIC：9.7%

新規事業の売上高：金額僅少

従業員エンゲージメント：52%（2021年5月調査時点）

外国人/女性役員比率：0%

#### (4) 対処すべき課題について

当社グループは、「社会の期待と社員の意欲に応える会社」という2030年のビジョンを達成するために以下3点を全社戦略とする2021年度と2022年度の2年間の新中期経営計画を策定し、取り組みを開始しました。

- ・カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを実現する「ものづくり」への転換を推進する
- ・既存事業を「磨き上げる」、新規事業を「探索する」
- ・「舞台」を全員で創る

全社戦略の1点目に関しましては、中期経営計画期間中に2050年を見据えたカーボンニュートラルマスタープラン策定を目指しております。

全社戦略の2点目に関しましては、2030年の目標値である既存事業ROIC9.0%及び新規事業売上高600億円増を目指して、高機能樹脂と電池材料の強化、資源や設備の利用効率向上による既存SBUの勝ち残り、新規事業探索のための重点分野を定めたりソース集中投入に取り組んでまいります。

3点目に関しては2030年の目標値を従業員エンゲージメント75%、外国人/女性役員比率30%と置き、より多くの人生の選択肢を提供することに取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### 1．外部事業環境に係るリスク

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場の経済状況は、当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは、「Z運動」による徹底したコスト削減を進めるとともに、エラストマー素材事業においては採算性の向上と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業においては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に努めておりますが、これらの市場における景気後退（金融・資本市場の混乱や大規模な自然災害、感染症の蔓延等に起因するものを含みます）、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるおそれがあります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、事業活動上の関係の深化や原材料の安定調達等を目的に取引先の株式を保有しております。当社グループは毎年個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証しておりますが、大幅な市場価格の下落、又は株式保有先の財政状態の悪化によりその評価が著しく下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の動向が製造コストに大きな影響を与えます。当社グループは、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁すること等による収益性の維持に努めておりますが、地政学的要因等による想定を超える市況の高騰や資源ナショナリズム等により需給が逼迫し、製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有する人材の計画的な採用・育成に努めております。しかし、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等が見込まれるところ、必要な人材を継続的に獲得するための競争が激化し、人材確保や育成が計画通りに進まない場合には、将来の成長が阻害され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2．投資に係るリスク

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。

特に高機能材料事業においては、その主要マーケットであるエレクトロニクス業界の技術革新のスピードが著しいため、顧客のニーズを的確に把握し、タイムリーかつスピーディに新製品を上市すべく研究開発投資を行っておりますが、予測を超えた市場の変化や技術の急速な進歩等によりこれらの投資が奏功せず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性が低下し、業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、将来の事業拡大を目的とした成長投資を行っております。その判断にあたっては社内基準に基づく厳格な審査を行い、案件の事後管理に係る手続も整備・運用しておりますが、外部環境の急激な変化等により期待通りの収益が上がりなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 3．事業のグローバル化に伴うリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジア各国市場等の日本国外で行われており、さらなる事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税制

戦争、テロ、その他の要因による社会的混乱

当社グループは現地駐在員の教育や本社-現地間のコミュニケーションの活性化等によるリスク低減に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 4．知的財産保護に係るリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされるおそれがあります。これらのリスク低減のため、当社グループでは国内外における自社技術の権利化、ノウハウのブラックボックス化、新製品上市前の他社知的財産の調査・対応などに取り組んでおります。

## 5．製品の品質に係るリスク

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 6．公的規制・環境・気候変動に係るリスク

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、公務員に対する不正な利益の供与・贈収賄規制、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な公的規制の適用を受けております。当社グループは「CSR基本方針」においてコンプライアンスの徹底を標榜し、法令及び社会的規範の遵守を図っておりますが、今後、当社グループに関連する法令の改正や規制の強化により事業活動が制限され、或いはコストの増加につながるなどの可能性は否定できません。また、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクも想定されます。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、環境影響物質の排出抑制に継続的に取り組んでおりますが、今後環境に関する国内外の規制強化等により、事業活動の制限あるいは追加の設備投資を余儀なくされるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループはカーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを実現する「ものづくり」への転換を推進するために、省エネルギーや燃料転換等の施策を推進するとともに長期的な研究開発を実施しております。また、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し経営戦略に反映することで経営基盤の強化を図り、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。しかし気候変動に起因する、異常気象の激化による事業所やサプライチェーンの被災、原材料やユーティリティ価格の上昇、顧客の行動変化あるいは気候変動対応に係る社会的責任の発生などは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 7. 情報セキュリティに係わるリスク

当社グループは重要インフラ事業者としてプラント制御システムを有する他、各種の業務用システムを開発・運用し、また個人情報を含む営業秘密情報を保有しています。当社グループはシステムの保守更新や不正なアクセスからの防衛、ならびに情報管理の徹底を進めておりますが、サイバーテロなどによる悪意ある侵入や業務妨害行為を完全に防止できる保証はなく、当社グループの生産をはじめとする事業活動が中断するなどして業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 8. 事業継続に係るリスク

現下における新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、国内外の製造拠点をはじめとした感染防止策の徹底による「サプライチェーンの維持」、在宅勤務・時差出勤などの促進による「従業員やその家族等の健康・安全の確保」、およびCP発行枠の確保などによる「安定的な資金繰り」の3点を中心に対応策を実施しております。しかし、これらの対策は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っており、また、事業継続計画（BCP）の策定や非常時を想定した訓練などにも取り組んでおります。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響、あるいは感染症の流行による事業活動の制限に伴う影響などを完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期にわたるなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期の経営環境を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことに加え、半導体不足の深刻化や原料及び物流費の高騰、また依然として緊張状態にある米中関係の影響やロシアのウクライナ侵攻による影響等、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、「Z 運動」による徹底したコスト削減や、生産革新活動に注力するとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末のエラストマー素材事業の資産は、前連結会計年度末に比べ、275億19百万円増加し、2,233億75百万円となりました。当連結会計年度末の高機能材料事業の資産は、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少し、1,187億24百万円となりました。当連結会計年度末のその他及び全社資産等の資産は、前連結会計年度末に比べ、84億36百万円増加し、1,425億61百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、358億39百万円増加し、4,846億60百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、122億49百万円増加し、1,628億24百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、235億90百万円増加し、3,218億36百万円となりました。

#### b. 経営成績

当期の連結売上高は3,617億30百万円と前年同期間に比べて597億69百万円の増収、連結営業利益は444億32百万円と前年同期間に比べて110億24百万円の増益、連結経常利益は494億68百万円と前年同期間に比べて108億円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は334億13百万円と前年同期間に比べて56億96百万円の増益となり、いずれも過去最高となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### (エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、自動車減産の状況下でも依然として需要は底堅く、国内販売、輸出販売、海外子会社いずれも好調に推移しました。この結果、全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を大幅に上回りました。

合成ラテックス関連では、総じて需要が堅調だったことから全体の売上高は前年同期間を上回りましたが、医療・衛生用手袋向け市況の沈静化と原料及び物流費高騰の影響が重なり、営業利益は前年同期間を下回りました。

化成品関連では、年間を通じて需要は堅調に推移したものの、水島工場及びタイ子会社の定期検査による出荷調整に加え、輸出コンテナの不足、船緑り難の影響等も重なり、販売数量は前年同期間を下回りました。一方で、原料及び物流費高騰分の価格転嫁が進んだことにより、全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて389億40百万円増加し2,005億66百万円、営業利益は前年同期間に比べて63億40百万円増加し186億23百万円となりました。

#### (高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、半導体不足の影響によりスマートフォンやタブレット向けの出荷が伸び悩みましたが、大型テレビ、医療用途向けの需要は底堅く、光学樹脂、光学フィルムともに販売が堅調に推移しました。この結果、高機能樹脂関連全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

高機能ケミカル関連では、半導体不足による顧客の在庫調整、輸出コンテナ不足等の影響を一部受けましたが、総じて需要は堅調に推移しました。この結果、電池材料、化学品、トナー、電子材料の全てにおいて売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて113億26百万円増加し1,067億91百万円、営業利益は前年同期間に比べて43億99百万円増加し263億60百万円となりました。

#### (その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門等の売上高が前年同期間を上回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて108億44百万円増加し578億22百万円、営業利益は前年同期間に比べて1億62百万円増加し23億18百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ36億31百万円（前年度比7.5%減）減少し、445億21百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は331億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ229億40百万円の減少（前年度比40.9%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、仕入債務の純増加額が増加したことにより資金が増加したものの、棚卸資産の増減額が純減から純増へと転じたことにより資金が減少したこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は264億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億3百万円の資金支出の減少（前年度比12.6%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、貸付けによる支出が減少したこと及び定期預金の純増減額が純増から純減へと転じたこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は118億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億24百万円の資金支出の増加（前年度比43.9%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、長期借入金の返済による支出が減少したものの、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材事業	157,867	48.2
高機能材料事業	74,647	15.2
その他	5,713	2.8

（注）連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

b．受注実績

特記すべき事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材事業	197,619	23.5
高機能材料事業	106,756	11.9
その他	57,355	23.2
合計	361,730	19.8

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、以下の事項について連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 有価証券

当社グループは、価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の有価証券を所有しております。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でない判断した場合、有価証券の減損損失を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

f. 退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は3,617億30百万円（前期比19.8%増）、営業利益は444億32百万円（前期比33.0%増）となりました。

詳細につきましては、(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

b. 営業外損益と経常利益

雑収入の減少等により、営業外損益は前期比で2億24百万円悪化し50億36百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比27.9%増の494億68百万円となりました。

c. 特別損益

減損損失の発生等により、特別損益は前期比で27億33百万円悪化し32億42百万円の損失となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は125億20百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、前期比1億30百万円増加し2億93百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比20.6%増の334億13百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上のために経営資源の配分を行うこととしております。当社グループの企業価値の源泉は、独創的技術であると考えており、財務健全性と資本コストを踏まえ、独創的技術の強化・創出に繋がる設備投資や研究開発等を推進しております。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、必要な手元預金を確保しつつ、設備投資や独創的技術の開発等への継続的な経営資源の配分に努めます。また、安定的、継続的な配当等を通じた株主還元への配分を行うこととしております。

c. 資金需要の主な内容



当社グループの営業活動に係る資金需要は、原材料費、物流費、研究開発費、人件費などがあります。投資活動に係る資金需要は、独創的技術の維持・強化・創出に繋がる設備投資およびIT投資などがあります。

d．資金調達

当社グループの継続と発展のために必要となる資金を安定的に確保するため、内部資金と外部資金を活用しております。運転資金および設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行などを活用しております。財務健全性および信用格付の維持により外部資金調達能力を確保するとともに、必要に応じてコミットメントラインの設定により流動性を確保しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、2030年のビジョン「社会の期待と社員の意欲に応える会社」の実現のため、2030年に以下を達成することを目標として掲げております。

- a．CO2排出量50%削減（単体、2019年度比、Scope1+2、GHGプロトコルに基づき算出）
- b．SDGs貢献製品の売上高比率50%
- c．既存事業のROIC9.0%
- d．新規事業の売上高600億円増加（2019年度比）
- e．従業員エンゲージメント75%
- f．外国人/女性役員比率30%（取締役および監査役。社内・社外を問わない）

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（9研究所および創発推進センターより構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、徳山地区にCNT研究所、水島地区に化成品研究室、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所(米国)並びにゼオン・リサーチ・ベトナム（ベトナム）を有しております。

##### 主な研究開発活動

##### エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・H-NBR、NBR、ACMを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立すると共に、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスの新製品開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン®」や熱可塑性エラストマー「クインタック®」における新品種開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

##### 高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康、CNT等）

- ・特殊化学品では、工業薬品、新規医薬・農薬の原料、特殊溶剤・洗浄剤として、新規用途開発、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。
- ・医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。
- ・カーボンナノチューブ（CNT）の研究では、大容量のリチウム金属電極など特徴のある用途開発を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
エラストマー素材事業	3,023
高機能材料事業	5,197
その他	826
全社（共通）	6,823
合計	15,869

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	主な内容
エラストマー素材事業	9,493	設備の増強及び改造等の投資
高機能材料事業	10,596	高機能樹脂製造設備（岡山県倉敷市）等、設備の増強及び改造等の投資
その他	291	設備の増強及び改造等の投資
全社（共通）	2,521	セグメントに区分出来ない設備投資
合計	22,902	

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高岡工場 (富山県高岡市他) 2, 4, 5	高機能材料事業他	高機能樹脂加工設備、 ゴム等生産設備及び研究設備	18,417	8,627	4,116 (468)	4,607	35,766	574 (35)
水島工場 (岡山県倉敷市) 4, 5	高機能材料事業他	高機能樹脂等生産設備、 化学品、ゴム等生産設備 及び研究設備	9,441	13,204	4,030 (378)	3,064	29,739	291 (49)
川崎工場 (川崎市川崎区) 5	エラストマー素材事業他	ラテックス、ゴム等 生産設備	3,437	4,684	302 (90)	959	9,382	166 (27)
徳山工場 (山口県周南市) 5	エラストマー素材事業他	ゴム、ラテックス等 生産設備及び研究設備	6,029	4,746	2,144 (257)	707	13,625	300 (43)
総合開発センター (川崎市川崎区) 3, 5	研究開発	研究設備	4,699	612	- (-)	1,461	6,772	355 (28)

(2)国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成(株)	茨城工場 (茨城県坂東市)	エラスト マー素材事 業他	コンパウン ド等生産設 備	422	102	1,292 (29)	34	1,851	45 (8)

(3)在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals L.P.	ケンタッキー工場 (米国ケンタッ キー州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	815	2,890	46 (92)	583	4,334	236 (6)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	310	1,309	282 (148)	202	2,103	32 (-)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピー工場 (米国ミシシッ ピー州)	エラスト マー素材事 業	ゴム生産設 備	164	556	38 (152)	59	817	36 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。  
 2. 富山県氷見市及び福井県敦賀市に所有する機械装置等が含まれております。  
 3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。  
 4. 貸与中の土地68百万円(11千㎡)を含んでおります。  
 5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は38百万円であります。土地の面積は5千㎡であります。  
 6. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	237,075,556	237,075,556	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株 式数 100株
計	237,075,556	237,075,556	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2006年7月28日	2007年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) 1	5 [5]	4 [4]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 5,000 [5,000]	普通株式 4,000 [4,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2006年8月16日 至 2036年8月15日	自 2007年8月16日 至 2037年8月15日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	

決議年月日	2006年7月28日	2007年7月30日
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2008年7月25日	2009年7月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) 1	6 [6]	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 6,000 [6,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2008年8月12日 至 2038年8月11日	自 2009年8月13日 至 2039年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	発行価格 424.0 資本組入額 212.0
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 10名
新株予約権の数(個) 1	16 [16]	10 [10]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 16,000 [16,000]	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2010年7月15日 至 2040年7月14日	自 2011年7月14日 至 2041年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	発行価格 755.0 資本組入額 377.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	10 [10]	13 [13]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 10,000 [10,000]	普通株式 13,000 [13,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2012年 7月13日 至 2042年 7月12日	自 2013年 7月12日 至 2043年 7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 599.0 資本組入額 299.5	発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	



決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	8 [8]	8 [8]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 8,000 [8,000]	普通株式 8,000 [8,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2014年7月14日 至 2044年7月13日	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 1,033.0 資本組入額 516.5	発行価格 1,017.0 資本組入額 508.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) 1	18 [18]	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1, 2	普通株式 18,000 [18,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 1	発行価格 628.0 資本組入額 314.0	発行価格 1,225.0 資本組入額 612.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3	

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の数(個) 1	13 [13]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 1, 2	普通株式 13,000 [13,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1
新株予約権の行使期間 1	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,397.0 資本組入額 698.5
新株予約権の行使の条件 1	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3

- (注) 1. 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間  
 上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 i)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
 ii)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項  
 新株予約権の取得条項は定めないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件  
 上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年3月25日 (注)	5,000	237,075	-	24,211	-	18,336

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	39	225	298	15	10,670	11,300	-
所有株式数(単元)	-	872,617	25,335	620,292	414,891	134	436,838	2,370,107	64,856
所有株式数の割合(%)	-	36.82	1.07	26.17	17.51	0.01	18.43	100.00	-

(注) 1. 自己株式22,850,333株は「個人その他」に228,503単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,456	12.82
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目36番11号	22,682	10.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,862	6.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,600	4.48
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,679	3.58
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,116	2.85
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,765	2.22
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	4,000	1.87
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,753	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,700	1.73
計	-	103,615	48.37

(注) 1. 上記の表には記載していませんが、2022年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が、3,400千株あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。

2. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、野村證券株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel LANE, LONDON EC4R 3AB, United Kingdom	19	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	12,951	5.46

3. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,600	4.05
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,188	0.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,196	2.19

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,850,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,160,400	2,141,604	-
単元未満株式	普通株式 64,856	-	-
発行済株式総数	237,075,556	-	-
総株主の議決権	-	2,141,604	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	22,850,300	-	22,850,300	9.64
計	-	22,850,300	-	22,850,300	9.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月28日)での決議状況 (取得期間2022年1月11日~2022年6月23日)	10,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,542,300	6,010,685,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,457,700	3,989,314,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.6	39.9
当期間における取得自己株式	2,440,000	3,204,993,900
提出日現在の未行使割合(%)	30.2	7.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	266	438,683
当期間における取得自己株式	80	106,474

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	140	129,913	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	14,000	12,991,300	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,000	15,775,150	-	-
保有自己株式数	22,850,333	-	25,290,413	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発等に活用してまいります。

このような方針のもとに、2022年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり15円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり28円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会	2,844	13
2022年6月29日 定時株主総会	3,213	15



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速・果敢な意思決定と執行を行います。その経過および成果については適切な監督と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

なお、以下のURLにて「日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針」を公開しておりますので、こちらをご参照ください。

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200281514.pdf>

### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役3名を含むすべての取締役で組織し（議長：代表取締役社長 田中公章。ほか、取締役常務執行役員 松浦一慶、同 豊嶋哲也、曽根芳之、取締役執行役員 渡辺えりさ 同 小西裕一郎、社外取締役 北畑隆生、同 南雲忠信、池野文昭）、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと原則として毎月1回開催しております。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うことを主要任務としております。また、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し（委員長：代表取締役社長 田中公章。委員：社外取締役 北畑隆生、同 南雲忠信、池野文昭）、役員候補者の指名に係る方針や報酬決定に係る方針等に関して助言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

監査役会は、社外監査役3名を含むすべての監査役で構成され（議長：常勤監査役 林佐知夫。ほか、常勤監査役 古谷岳夫、社外監査役 郡昭夫、同 西島信竹、木村博紀）、原則年5～6回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿うものと判断しております。



当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・情報管理委員会

当社グループとして管理すべき情報の入手から廃棄に至るまでの適切な管理に関する当社グループ全体の基本政策立案、その推進と実施状況のチェック、および改善の提案を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・危機管理委員会

当社グループの事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることによって、損失を最小にとどめることを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・広報委員会

当社グループの理念・姿勢・活動等を社会全体および各ステークホルダーに正しく理解してもらうことにより、企業知名度およびイメージの向上を図ること、ならびに当社グループの適時適切な情報開示を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・品質保証委員会

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案ならびに品質保証に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・PL委員会

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・環境安全委員会

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、情報管理委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の8つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会および内部統制部会の3つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、前述の内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」という当社の重要な価値観（大切にすること）を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのでなければ、当社の株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われれます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、独創的な技術・製品・サービスの提供を通じ、「持続可能な地球」と「安心で快適な人々の暮らし」に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるGPB法及びGPI法その他の独自技術により、原油生成物であるC4留分及びC5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、「持続可能な地球」と「安心で快適な人々の暮らし」の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社は、重点開発領域へのリソース積極投入による新事業の創出及び新製品の開発、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」という当社の重要な価値観（大切にすること）を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがCSRを自覚し、行動する」の3項目からなる『CSR基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『CSR行動指針』を定めるとともに、『CSR会議』を最高機関とするCSR推進体制を運用し、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、また、下記c.の本対応方針とともに、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、2011年6月29日開催の当社第86回定時株主総会、2014年6月27日開催の当社第89回定時株主総会、また、2017年6月29日開催の当社第92回定時株主総会にてその継続を決議いたしました。有効期間満了にあたり、2020年6月26日開催の当社第95回定時株主総会において、あらためて継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、2020年5月20日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<https://www.zeon.co.jp/news/assets/pdf/200324459.pdf>

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日（2018年6月1日に改訂版公表）に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

#### 2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

#### 3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を2020年6月26日開催の第95回定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その継続についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

#### 4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

#### 5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

#### 6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役社長 [代表取締役]	田中 公章	1953年2月19日生	1979年4月 当社入社 2003年2月 当社高機能ケミカル事業部長 2005年6月 当社高機能材料研究所長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 2008年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 2008年11月 当社新事業開発部長 2010年5月 当社高機能技術2部長 2011年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2013年6月 当社取締役社長( 現任 )	( 注 ) 3	121
取締役 常務執行役員 基盤事業本部長、(株)トウベ取締役	松浦 一慶	1967年2月21日生	1993年4月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進二部長 2014年7月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 2017年6月 当社執行役員、当社ゴム事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員、人事統括部門長、人事部長、中国事業管理室長 2020年6月 (株)トウベ取締役( 現任 ) 2022年6月 当社取締役常務執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	13
取締役 常務執行役員 研究開発本部長、総合開発センター長	豊嶋 哲也	1963年3月13日生	1989年4月 当社入社 2013年1月 当社高機能樹脂・部材事業部長 2015年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員、総合開発センター長( 現任 ) 2022年6月 当社取締役常務執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	0
取締役 常務執行役員 管理本部長	曾根 芳之	1965年6月6日生	1988年4月 当社入社 2017年7月 当社高機能部材事業部長 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	3
取締役 執行役員 コーポレートサステナビリティ推進本部長、コーポレートサステナビリティ統括部門長、CSR推進室長	渡辺 えりさ	1965年2月25日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社総合生産センター資材購買部長 2018年6月 当社執行役員 2018年7月 当社コーポレートサステナビリティ統括部門長( 現任 ) 2018年10月 当社CSR推進室長( 現任 ) 2022年6月 当社取締役執行役員( 現任 )	( 注 ) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 高機能事業本部長、高機能樹脂 事業部長、ゼオンオプトバイオ ラボ(株)代表取締役社長	小西 裕一郎	1965年8月30日生	1991年4月 当社入社 2011年7月 ソルベイアドバンスポリ マーズ株式会社入社 2012年7月 当社入社 2013年7月 当社電子材料事業推進1部長 2015年7月 当社電子材料事業推進部長、 電子材料事業推進部台湾駐在 員事務所長 2020年6月 当社執行役員 2021年8月 高機能樹脂事業部長(現 任)、ゼオンオプトバイオ ラボ(株)代表取締役社長(現 任) 2022年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	0
取締役	北畑 隆生	1950年1月10日生	1972年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 2008年7月 経済産業省退官 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役、 丸紅㈱社外監査役 2013年6月 (学)三田学園理事長、 丸紅㈱社外取締役 2014年4月 (学)三田学園学校長 2014年6月 セーレン㈱社外取締役(現 任)、当社取締役(現任) 2020年4月 (学)新潟総合学院閉志専門職 大学学長(現任) 2022年6月 ㈱ミロク情報サービス社外取 締役(現任)	(注)3	-
取締役	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム㈱入社 1999年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長兼CEO、当 社監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 2019年3月 横浜ゴム㈱相談役(現任) 2021年6月 ローム㈱社外取締役(現任)	(注)3	11



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池野 文昭	1967年5月4日生	1992年4月 静岡県庁入職 健康福祉部健康福祉課技官 2001年4月 スタンフォード大学医学部循環器科博士研究員 2004年4月 同大学医学部循環器科 Experimental Interventional Laboratory研究員兼メディカルディレクター 2013年10月 MedVenture Partners株式会社共同設立、同取締役CMO (Chief Medical Officer) (現任)、非営利団体US-Japan MedTech Frontiers (現・Japan Society of Northern California) 共同設立、同団体ボードメンバー 2015年4月 スタンフォード大学Biodesign Programディレクター(U.S) Japan Biodesign(現任) スタンフォード大学医学部循環器科主任研究員(現任) 2018年4月 同大学Center for Asian Health Research and Education(CARE)日本部門ディレクター(現任) 2019年9月 同大学SPARK Program(SPARK Global)アジア太平洋共同ディレクター(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古谷 岳夫	1958年12月2日生	1990年3月 当社入社 2011年8月 当社経理改革室長 2012年7月 当社経営管理部長 2013年6月 当社執行役員、経営管理統括部門長、ゼオンエフアンドビー(株)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	37
常勤監査役	林 佐知夫	1956年3月3日生	1980年4月 当社入社 1998年3月 当社ゴム事業部ゴム第一研究室長 2002年1月 当社総合開発センター素材第1研究所長 2003年2月 当社総合開発センターエラストマーC5研究所長 2005年6月 当社品質保証部長 2007年7月 当社ゴム事業部ゴム事業技術部長 2008年6月 当社徳山工場副工場長 2012年12月 ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社副社長兼工場長 2014年6月 当社川崎工場長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社徳山工場長 2017年6月 当社取締役常務執行役員、総合開発センター長 2020年6月 当社顧問、代表取締役社長付 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	郡 昭夫	1948年12月21日生	1971年4月 旭電化工業(株)(現株ADEKA)入社 2005年6月 株ADEKA執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 株ADEKA代表取締役会長 2020年6月 株ADEKA相談役(現任)	(注)4	-
監査役	西島 信竹	1953年5月23日生	1976年4月 株第一勧業銀行入行 2003年3月 株みずほコーポレート銀行執行役員 2004年4月 株みずほ銀行執行役員 2005年4月 株みずほ銀行常務執行役員 2008年4月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 2008年6月 同行取締役副社長、副社長執行役員 2013年4月 株みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長 2015年4月 株トータル保険サービス副会長 2015年6月 当社監査役(現任) 2017年3月 株富士通トータル保険サービス顧問 2018年6月 日本土地建物(株)(現中央日本土地建物(株))顧問	(注)4	-
監査役	木村 博紀	1962年1月19日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2012年4月 同社執行役員 2013年7月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					244

- (注) 1. 取締役北畑隆生、南雲忠信、池野文昭の3名は社外取締役であります。  
2. 監査役郡昭夫、西島信竹、木村博紀の3名は社外監査役であります。  
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。  
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。  
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。  
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は16名であり、上記の取締役兼務者5名を除く11名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
執行役員	小瀬 智之	ゼオン化成(株)常務取締役
執行役員	渡辺 誠	水島工場長
執行役員	江口 勉	経営管理統括部門長
執行役員	富永 哲	化成品事業部長
執行役員	大井 喜信	東京材料(株)代表取締役社長
執行役員	山本 寛	総合生産センター長
執行役員	中島 和雄	法務・コンプライアンス部門長、法務部長
執行役員	中村 昌洋	エナジー材料事業部長
執行役員	高橋 治彦	経営企画統括部門長付
執行役員	赤坂 昌男	Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. 社長
執行役員	渡辺 昇	川崎工場長

## 社外役員の状況

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「(2) 役員の状況」 役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

当社は、社外取締役南雲忠信氏が代表取締役会長を務めていた横浜ゴム株式会社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っております。また、同社は当社の主要株主であります。また、当社は、社外監査役郡昭夫氏が代表取締役会長を務めていた株式会社A D E K Aとの間に、原材料の購入等の取引関係を有しております。また、当社は、社外監査役西島信竹氏が取締役副社長兼副社長執行役員を務めていたみずほ信託銀行株式会社との間に、借入金等の取引関係を有しております。また、当社は、社外監査役木村博紀氏が代表取締役社長を務めている朝日生命保険相互会社との間に、団体定期保険等に係る取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

社外取締役池野文昭氏はMedVenture Partners株式会社の取締役チーフメディカルオフィサーであり、当社は完全子会社であるゼオンメディカル株式会社を通じて同社の2号ファンド「MPI-2号投資事業有限責任組合」への出資を行っておりますが、出資額は同ファンドのコミットメント（出資約束）総額の1割に満たず、投資委員会への出席権その他の運営に関与する権利もないため、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではありません。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員6名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（\*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
  2. 本人またはその近親者が、現在または最近（\*2）において、以下に掲げる者に該当しないこと。
    - 1) 当社の主要株主（\*3）の業務執行者
    - 2) 当社の主要な取引先（\*4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
    - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（\*5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- （\*1） 本人の配偶者または二親等内の親族をいう。  
（\*2） その職を離れて1年を経過しない間をいう。  
（\*3） 総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。  
（\*4） 会社法施行規則第2条第19号口に準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。  
（\*5） 会社法施行規則第74条第4項第6号二または同第76条第4項第6号二に準じて判断する。

加えて、各氏からは、行政官、医師・医学研究者又は経営者としての長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

## 社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役 - 内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名を含む5名から構成されております。その内常勤監査役古谷岳夫氏は、経理担当取締役として当社の経理・財務業務に長年携わり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役会は、監査役の職務を補助するため、内部監査室と兼任のスタッフ7名を配しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	古谷 岳夫	6	6
	林 佐知夫	4	4
	平川 慎一	2	2
社外監査役	郡 昭夫	6	6
	西島 信竹	6	6
	木村 博紀	6	6

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、監査方針や監査計画策定、監査報告書の策定、会計監査人の評価、定時株主総会への付議議案内容の監査を主な決定事項としております。

監査役は、取締役会及び常務会やCSR会議などの社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査と連携し部門及び子会社に対する監査を行い、取締役の業務執行状況を確認するとともに、子会社の取締役および監査役との意思疎通・情報交換ならびに子会社からの事業報告の確認を行っております。また、会計監査人から監査の実施状況と結果の報告を受けるとともに、法務部をはじめとする内部統制部門と情報交換を行い、連携のもとに監査を進めております。

内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表取締役社長の下に常勤7名（監査役スタッフを兼務）で構成する監査室を設置し、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。

監査の結果につきましては、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に、定期的に報告する体制を整えております。

内部監査と監査役監査の連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門が行う業務監査に立会うなど緊密な連携を保っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必用に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査室は、法務部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。

## 会計監査の状況

### a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1961年以降

上記継続監査期間については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

米村 仁志

藤田 建二

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者等10名、その他13名

### e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の新規選定ならびに継続選定に際しては、当社監査役会が2016年4月1日に定めた「会計監査人評価基準」に従い、監査の実施体制、品質管理体制、報酬水準等を総合的に判断して、会計監査人の選定案を作成することとしております。この結果、会計監査人として「EY新日本有限責任監査法人」の選定を相当と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関し相当でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、毎年会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関して相当であるかを当社監査役会が制定した「会計監査人評価基準」を基に実施しております。会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査業務の遂行に関して相当であるとの評価結果となっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	69	1
連結子会社	8	-	8	-
計	76	-	76	1

当社における非監査業務の内容は、会計・税務に関連するアドバイザー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワーク)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	64	-	-
連結子会社	36	75	39	74
計	36	139	39	74

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について必要な確認を行い、過去の報酬実績等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度を決定しております。なお、定款上の取締役員数の上限は15名、監査役員数の上限は5名であります。

取締役報酬額	年額550百万円（2007年6月28日定時株主総会決議）
取締役譲渡制限付株式報酬額	年額200百万円（2019年6月27日定時株主総会決議）
監査役報酬額	年額100百万円（2007年6月28日定時株主総会決議）

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、「経営陣幹部・取締役の報酬決定に係る方針と手続」として以下の内容を決議しております。当該取締役会決議に際しては、その内容について事前に役員指名・報酬委員会の助言を得ております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬は次のイからハ、執行役員の役員報酬はイおよびロにて構成する。社外取締役については、定額現金報酬のみで構成する。

イ 現金報酬（定額部分）

ロ 現金報酬（業績連動部分）

主に中期経営計画に対する進捗度等を評価指標とする個人業績反映報酬と、主に単年度における部門ごとの事業への貢献度等を評価指標とする部門成績反映報酬から構成し、各指標は当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を目的として設定する。

ハ 譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブの付与および株主価値の共有を目的として当社普通株式を付与する。付与対象者との契約により、当該株式については一定期間譲渡、担保権の設定その他の処分が制限される。付与対象者が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任する（その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除く。）など、一定の場合においては当社が当該株式を無償で取得する。

- ・現金報酬（定額部分）および譲渡制限付株式報酬については、役職に応じて具体的な支給金額または付与株式数を算定する。現金報酬（業績連動部分）については、役職ごとに設定した標準金額に、評価結果に応じた所定の係数を掛けて算定するものとし、上位役職者になるほど報酬総額に対する当該業績連動部分の割合を大きくする方針とする。
- ・取締役会は、上記の方針に基づき報酬基準を定める。代表取締役は、当該報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで、取締役および執行役員の個人別報酬を決定し、内規に定めるところに従い毎年一定の時期に支給を行う。

当社取締役会は、代表取締役社長田中公章に対し、役職ならびに個人業績および部門成績に係る評価結果を踏まえた各取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。これは、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各人の担当部門について評価を行う者として代表取締役が最適であると判断したためであります。その権限の適切な行使が担保されるよう、役員指名・報酬委員会の助言を得たうえで具体的な報酬額が決定されていることなどから、当社取締役会は当期に係る取締役の個人別の報酬等が「経営陣幹部・取締役の報酬決定に係る方針と手続」に沿うものであると判断しております。

監査役の役員報酬については、定額現金報酬のみで構成しております。各監査役の報酬は、監査役（林告知夫、古谷岳夫、郡昭夫、西島信竹、木村博紀）の協議により決定いたします。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度に係る各取締役の報酬は、上記記載の方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで代表取締役が決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		現金報酬 (定額部 分)	現金報酬 (業績連 動部分)	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	179	39	115	25	0	25	4
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	-	-	-	-	3
社外役員	60	60	-	-	-	-	7

- (注) 1. 当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性を向上させるため、現金報酬(業績連動部分)に係る評価指標として、期初において各人と代表取締役との面談により設定した個人業績課題の達成度、経常利益予算達成度・前年度比改善度などの部門成績等を設定いたしました。役職ごとに設定した標準金額に、評価結果に応じた所定の係数を掛けて各人の具体的金額を算定しております。なお、当期を含む連結経常利益の推移は「第1 企業の概況 1 主要な連結指標等の推移」に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除く。)3名に対して当社普通株式計17,000株を付与いたしました。付与対象者との契約により、当該株式については一定期間譲渡、担保権の設定その他の処分が制限されます。付与対象者が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任する(その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除く。)など、一定の場合においては当社が当該株式を無償で取得することとしております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18	1	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む)



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有するにあたっては、その保有が取引先、地域社会その他のステークホルダーとの関係強化をもたらす、ひいては中長期的視点で当社の企業価値向上に資するものかどうか等を十分に検討します。

このような検討を経て取得した株式については、毎年当社取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証します。当事業年度に置かまはしては、2021年10月29日開催の当社取締役会において、政策保有株式の保有適否の検証を実施し、保有の意義を失ったと認められる銘柄につきましては、縮減の可能性の検討を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	392
非上場株式以外の株式	54	66,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	141	新たな事業機会等の創出を目的として取得
非上場株式以外の株式	2	500	事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	224
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	16,270,000	16,270,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	27,529	32,215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) A D E K A	2,188,500	2,188,500	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	5,918	4,753		
旭化成(株)	4,300,000	4,300,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達先であり、合併により当社グループ会社を共同運営する協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	4,569	5,480		
関東電化工業(株)	3,550,000	3,550,000	同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,838	3,177		
東ソー(株)	1,738,700	1,738,700	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	3,154	3,683		
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,051,600	同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません。保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	2,352	2,575		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	500,000	500,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,664	1,151		
マクセルホールディングス(株)	1,311,700	1,311,700	<p>同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,577	1,835		
(株)みずほフィナンシャルグループ	923,618	923,618	<p>同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無 1
	1,447	1,477		
NOK(株)	1,173,600	1,173,600	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,346	1,762		
ニッタ(株)	424,800	424,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,174	1,119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト(株)	266,800	266,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,042	1,122		
富士通(株)	56,200	56,200	<p>同社は、合併により当社グループ会社の共同運営をおこなっており、情報処理システムの開発、保守等で協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,035	899		
東海カーボン(株)	860,400	860,400	<p>同社は、エラストマー素材事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	990	1,538		
出光興産(株)	285,600	285,600	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	964	815		
久光製薬(株)	238,500	238,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	873	1,720		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業(株)	479,000	479,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	843	1,018		
澁澤倉庫(株)	334,000	334,000	<p>同社は、当社グループの棚卸資産の保管を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	772	756		
古河機械金属(株)	544,400	544,400	<p>同社は、当社グループの原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	702	727		
古河電気工業(株)	250,000	250,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	544	743		
月島機械(株)	379,300	379,300	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	411	487		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	77,800	-	<p>同社は、当社グループの原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、当事業年度に同社株式を取得しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	402	-		
(株)日本触媒	71,400	71,400	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	381	453		
富士電機(株)	55,000	55,000	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	339	254		
レイズネクスト(株)	265,600	265,600	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	285	318		
三ツ星ベルト(株)	123,500	123,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	250	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
飯野海運(株)	285,900	285,900	<p>同社は、当社グループの原材料輸送の物流委託を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	236	152		
住友ゴム工業(株)	186,000	186,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	209	243		
積水樹脂(株)	111,000	111,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	197	233		
ニチバン(株)	98,346	98,195	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として、当事業年度に同社株式を取得しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	167	188		
豊田合成(株)	79,000	79,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	160	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商(株)	29,000	29,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 1
	147	135		
横河電機(株)	64,700	64,700	同社は、当社グループの工場操業システムの購入・保守、機器類の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	136	132		
東京海上ホールディングス(株)	18,200	18,200	同社グループは、当社グループの損害保険取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 1
	130	96		
三井化学(株)	33,600	33,600	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	104	117		
花王(株)	18,000	18,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	90	132		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東電工(株)	10,000	10,000	<p>同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	88	95		
堺化学工業(株)	39,100	39,100	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	76	82		
バンドー化学(株)	75,500	75,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	67	56		
住友理工(株)	90,000	90,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	54	64		
昭和電工(株)	20,000	20,000	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	49	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	58,000	58,000	同社グループは、当社グループの資金調 達取引、情報提供等を通じた協力関係に あり、取引関係を維持・強化するため同 社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報など が含まれるため記載いたしません、保 有の合理性を精査し、継続して保有して おります。	無 1
	44	34		
古河電池(株)	33,000	33,000	同社は、高機能材料事業の販売を中心と した取引先であり、同社との事業活動上 の関係を深め、新たな事業機会の創出等 を目的として同社株式を保有してありま す。 定量的な保有効果は当社の原価情報など が含まれるため記載いたしません、保 有の合理性を精査し、継続して保有して おります。	無
	42	56		
第一生命ホールディ ングス(株)	11,500	11,500	同社グループは、当社グループ従業員の 福利厚生に関する保険取引、情報提供等 を通じた協力関係にあり、取引関係を維 持・強化するため同社株式を保有してあ ります。 定量的な保有効果は当社の原価情報など が含まれるため記載いたしません、保 有の合理性を精査し、継続して保有して おります。	無 1
	29	22		
(株)トクヤマ	15,600	15,600	同社は、エラストマー素材事業および高 機能材料事業の主要原材料の調達を中心 とした取引先であり、当社製品を安定供 給するため、同社株式を保有してありま す。 定量的な保有効果は当社の原価情報など が含まれるため記載いたしません、保 有の合理性を精査し、継続して保有して おります。	無
	27	44		
山九(株)	6,600	6,600	同社は、当社グループの棚卸資産の保管 を中心とした取引先であり、当社製品を 安定供給するため、同社株式を保有して おります。 定量的な保有効果は当社の原価情報など が含まれるため記載いたしません、保 有の合理性を精査し、継続して保有して おります。	有
	26	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タイガースポリマー (株)	52,800	52,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	24	25		
ハリマ化成グループ (株)	30,000	30,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	24	28		
富士古河E & C(株)	7,200	7,200	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	19	18		
三協立山(株)	25,400	25,400	<p>同社は、その他事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	16	21		
ダイニック(株)	10,000	10,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製紙(株)	7,100	7,100	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	7	9		
三菱製紙(株)	13,500	13,500	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	4	5		
日本軽金属ホールディングス(株)	1,800	1,800	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 1
	3	4		

- (注) 1. 当社が保有する企業は当社の株式を直接保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しています。  
2. 株式保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査することにより行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 51,970	4 47,271
受取手形及び売掛金	72,824	10 78,806
電子記録債権	2,864	3,692
商品及び製品	45,665	66,076
仕掛品	4,267	6,652
原材料及び貯蔵品	17,422	20,348
未収入金	6 30,029	6 41,156
その他	8,287	11,044
貸倒引当金	81	99
流動資産合計	233,248	274,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,749	46,706
機械装置及び運搬具(純額)	34,845	38,995
土地	18,435	18,151
建設仮勘定	14,522	10,153
その他(純額)	4,029	4,293
有形固定資産合計	1, 8 117,579	1, 8 118,299
無形固定資産		
その他	3,293	3,249
無形固定資産合計	8 3,293	8 3,249
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 86,201	2, 4 80,729
退職給付に係る資産	27	18
繰延税金資産	789	616
その他	2 7,926	2 7,021
貸倒引当金	242	219
投資その他の資産合計	94,701	88,166
固定資産合計	215,573	209,713
資産合計	448,821	484,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 63,149	4 79,833
電子記録債務	2,772	3,161
短期借入金	8,960	8,960
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	7,533	7,042
賞与引当金	1,823	2,823
修繕引当金	4,492	3,275
その他の引当金	43	100
その他	25,080	11 23,458
流動負債合計	113,853	138,653
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	-
繰延税金負債	5,471	3,243
退職給付に係る負債	13,020	13,602
修繕引当金	771	2,021
その他の引当金	141	69
その他	7,319	5,237
固定負債合計	36,722	24,172
負債合計	150,575	162,824
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	19,150	19,162
利益剰余金	244,301	272,679
自己株式	17,017	23,000
株主資本合計	270,644	293,053
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	25,919	21,186
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	1,001	4,767
退職給付に係る調整累計額	9 2,297	9 384
その他の包括利益累計額合計	24,625	25,570
新株予約権	141	126
非支配株主持分	2,836	3,086
純資産合計	298,246	321,836
負債純資産合計	448,821	484,660

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	301,961	1,361,730
売上原価	2,204,409	2,241,371
売上総利益	97,552	120,358
販売費及び一般管理費	3,464,144	3,475,927
営業利益	33,408	44,432
営業外収益		
受取利息	126	295
受取配当金	2,581	2,570
為替差益	791	1,664
持分法による投資利益	61	99
雑収入	2,540	1,041
営業外収益合計	6,099	5,670
営業外費用		
支払利息	137	130
休止固定資産減価償却費	109	154
雑損失	593	350
営業外費用合計	839	634
経常利益	38,668	49,468
特別利益		
固定資産売却益	4	7
投資有価証券売却益	104	-
特別利益合計	108	7
特別損失		
固定資産処分損	398	703
減損損失	-	5,2069
その他	220	478
特別損失合計	618	3,250
税金等調整前当期純利益	38,158	46,226
法人税、住民税及び事業税	10,576	12,489
法人税等調整額	298	31
法人税等合計	10,279	12,520
当期純利益	27,880	33,706
非支配株主に帰属する当期純利益	164	293
親会社株主に帰属する当期純利益	27,716	33,413



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	27,880	33,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,893	4,734
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	1,486	3,749
退職給付に係る調整額	316	1,913
持分法適用会社に対する持分相当額	125	7
その他の包括利益合計	13,968	936
包括利益	41,848	34,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,777	34,296
非支配株主に係る包括利益	71	346

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,252	220,379	17,181	246,662
当期変動額					
剰余金の配当			4,592		4,592
親会社株主に帰属する当期純利益			27,716		27,716
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		164	162
合併による増加			8		8
合併による減少			9		9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		100			100
連結範囲の変動			797		797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	102	23,921	164	23,983
当期末残高	24,211	19,150	244,301	17,017	270,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,027	1	2,511	1,981	10,556	283	2,858	260,358
当期変動額								
剰余金の配当								4,592
親会社株主に帰属する当期純利益								27,716
自己株式の取得								1
自己株式の処分								162
合併による増加								8
合併による減少								9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								100
連結範囲の変動								797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,893	2	1,509	316	14,070	142	22	13,905
当期変動額合計	15,893	2	1,509	316	14,070	142	22	37,888
当期末残高	25,919	1	1,001	2,297	24,625	141	2,836	298,246

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,150	244,301	17,017	270,644
会計方針の変更による累積的影響額			343		343
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,211	19,150	243,957	17,017	270,301
当期変動額					
剰余金の配当			5,250		5,250
親会社株主に帰属する当期純利益			33,413		33,413
自己株式の取得				6,011	6,011
自己株式の処分		12		29	41
合併による増加			103		103
連結範囲の変動			457		457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	28,722	5,982	22,752
当期末残高	24,211	19,162	272,679	23,000	293,053

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,919	1	1,001	2,297	24,625	141	2,836	298,246
会計方針の変更による累積的影響額								343
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,919	1	1,001	2,297	24,625	141	2,836	297,903
当期変動額								
剰余金の配当								5,250
親会社株主に帰属する当期純利益								33,413
自己株式の取得								6,011
自己株式の処分								41
合併による増加								103
連結範囲の変動								457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,734	0	3,765	1,913	945	15	250	1,181
当期変動額合計	4,734	0	3,765	1,913	945	15	250	23,933
当期末残高	21,186	2	4,767	384	25,570	126	3,086	321,836

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	38,158	46,226
減価償却費	18,154	21,469
賞与引当金の増減額(は減少)	102	968
修繕引当金の増減額(は減少)	636	33
受取利息及び受取配当金	2,707	2,866
支払利息	137	130
為替差損益(は益)	446	678
固定資産処分損益(は益)	393	696
補助金収入	1,939	4
売上債権の増減額(は増加)	4,931	3,924
棚卸資産の増減額(は増加)	5,966	23,582
仕入債務の増減額(は減少)	246	15,049
減損損失	-	2,069
その他	3,375	14,625
小計	56,940	40,961
利息及び配当金の受取額	2,614	2,954
利息の支払額	127	133
補助金の受取額	2,013	83
法人税等の支払額	5,357	10,691
その他	4	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,080	33,140
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,386	23,278
無形固定資産の取得による支出	647	895
投資有価証券の取得による支出	1,559	1,500
貸付けによる支出	2,744	1,361
定期預金の純増減額(は増加)	2,045	1,077
その他	141	478
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,239	26,436
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,000	-
配当金の支払額	4,592	5,250
非支配株主への配当金の支払額	149	110
ファイナンス・リース債務の返済による支出	325	513
自己株式の取得による支出	1	6,011
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,193	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,259	11,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	320	1,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,902	3,685
現金及び現金同等物の期首残高	30,198	48,152
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	52	53
現金及び現金同等物の期末残高	48,152	44,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名

ゼオン化成(株), 東京材料(株), (株)トウベ, Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、重要性が増したZeon Specialty Materials Inc.及び新たに設立したZeon Ventures Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Zeon Chemicals Asia Co., Ltd

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Zeon Chemicals Asia Co., Ltd他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ゼオン・ケミカルズ社	12月31日 *1
ゼオン・スペシャリティ・マテリアルズ社	12月31日 *1
ゼオン・ベンチャーズ社	12月31日 *1
ゼオン・ヨーロッパ社	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社	12月31日 *1
ゼオンアジア社	12月31日 *1
ゼオン・G P・L L C社	12月31日 *1
ゼオン・シンファ社	12月31日 *1
ゼオン・ドゥ・ブラジル社	12月31日 *1
瑞翁貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
瑞翁化工(広州)有限公司	12月31日 *1
トウキョウザイリョウ・タイランド社	12月31日 *1
テレン社	12月31日 *1
瑞翁化工(上海)有限公司	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	12月31日 *1
東材(上海)国際貿易有限公司	12月31日 *1
トウキョウザイリョウ・ユーエスエー社	12月31日 *1

\*1: 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

その他の引当金

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高性能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品又は製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

##### ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

##### ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性が無い場合は発生時に一括償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11,068	11,677
繰延税金負債	15,750	14,304
繰延税金資産(負債)の純額	4,681	2,627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産を計上しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

算出に用いた主要な仮定

当社グループは、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定については、主に将来の市場動向、主要原材料価格の動向を基に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定である将来の市場動向や主要原材料価格の動向の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品又は製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

さらに、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について仕掛品を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について有償支給取引に係る負債を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が5,463百万円、売上原価が5,450百万円、営業外収益(為替差益)が310百万円それぞれ減少し、営業利益は12百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は323百万円減少しております。また、仕掛品と流動負債(その他)は710百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は343百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「連結貸借対照表関係」注記、「連結損益計算書関係」注記及び「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。



また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

（1）前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」に表示していた1,939百万円は、「雑収入」として組み替えております。

（2）前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」に表示していた175百万円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が引き続き一定期間続くと仮定しておりますが、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	379,134百万円	399,138百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	9,277百万円	8,034百万円
投資その他の資産のその他（出資金）	3,592	3,641

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	12百万円	1百万円

4 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円
投資有価証券	542	482
計	547	487

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,535百万円	1,934百万円

5 保証債務  
連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
e-Coatings Asia Co., Ltd.	434百万円	e-Coatings Asia Co., Ltd. 401百万円
従業員	9	従業員 8
その他1社	81	その他1社 1
計	524	計 411

6 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	369百万円	318百万円

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。  
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

8 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,402百万円	3,398百万円

9 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

10 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,713百万円
売掛金	76,092

11 流動負債(その他)に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,415百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,758百万円	2,346百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	11,041百万円	18,438百万円
従業員給料手当	11,560	12,791
研究開発費	14,258	15,869
賞与引当金繰入額	947	1,550
退職給付費用	570	708

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
14,258百万円	15,869百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県佐野市	高機能樹脂成形加工設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定等	643
富山県高岡市他	医療器材生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	535
神奈川県川崎市	合成ゴム生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	535
岡山県倉敷市	高機能樹脂生産設備	建設仮勘定	314
富山県高岡市	情報材料生産設備	建物及び構築物等	28
山口県周南市	福利厚生施設	建物及び構築物等	14

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

事業用資産に関して、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。各設備及び施設については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳は以下の通りであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	255
機械装置及び運搬具	770
土地	319
建設仮勘定	335
その他	390
合計	2,069

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,647百万円	6,805百万円
組替調整額	21	6
税効果調整前	22,626	6,799
税効果額	6,733	2,065
その他有価証券評価差額金	15,893	4,734
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,486	3,749
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,486	3,749
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,486	3,749
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	667	2,328
組替調整額	260	195
税効果調整前	406	2,523
税効果額	90	610
退職給付に係る調整額	316	1,913
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	125	7
その他の包括利益合計	13,968	936

(注) 退職給付に係る調整額には米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	237,075	-	-	237,075
合計	237,075	-	-	237,075
自己株式				
普通株式	18,515	0	177	18,338
合計	18,515	0	177	18,338

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		-				141
連結子会社	-		-				-
合計			-				141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,186	10	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,406	11	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,406	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	237,075	-	-	237,075
合計	237,075	-	-	237,075
自己株式				
普通株式	18,338	4,542	31	22,850
合計	18,338	4,542	31	22,850

（注）自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株主の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権		-				126
連結子会社	-		-				-
	合計		-				126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,406	11	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,844	13	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,213	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	51,970百万円	47,271百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,818	2,751
現金及び現金同等物	48,152	44,521

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	790	1,099
1年超	3,339	2,757
合計	4,129	3,856



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達(コマーシャル・ペーパー、社債等)を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終償還日は決算日後、1年以内であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	76,196	76,196	-
資産計	76,196	76,196	-
社債	10,000	10,034	34
負債計	10,000	10,034	34
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(194)	(194)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	(192)	(192)	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	10,005

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	67,903	67,903	-
資産計	67,903	67,903	-
社債	10,000	10,006	6
負債計	10,000	10,006	6
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	185	185	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	188	188	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	10,535
投資事業組合出資	2,291
合計	12,826

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,954	-	-	-
受取手形及び売掛金	72,824	-	-	-
電子記録債権	2,864	-	-	-
未収入金	30,029	-	-	-
合計	157,671	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,239	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,806	-	-	-
電子記録債権	3,692	-	-	-
未収入金	41,156	-	-	-
合計	170,893	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
合計	8,960	10,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
合計	18,960	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	67,903	-	-	67,903
デリバティブ取引 通貨関連	-	188	-	188
資産計	67,903	188	-	68,091

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	10,006	-	10,006
負債計	-	10,006	-	10,006

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,397	33,379	38,018
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,397	33,379	38,018
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,799	5,680	881
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,799	5,680	881
合計		76,196	39,059	37,137

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,952	28,491	32,461
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,952	28,491	32,461
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,951	9,098	2,147
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,951	9,098	2,147
合計		67,903	37,589	30,314

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	426	104	38
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	426	104	38

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	224
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	224

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

投資有価証券について175百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）  
投資有価証券について220百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	813	-	14	14
	米ドル	6,584	-	201	201
	欧ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	日本円	-	-	-	-
米ドル	-	-	-	-	
欧ユーロ	251	-	4	4	
合計		7,647	-	219	219

当連結会計年度（2022年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	-	-	-	-
	米ドル	15,950	-	196	196
	欧ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	日本円	1,104	-	32	32
米ドル	148	-	0	0	
欧ユーロ	134	-	1	1	
合計		17,336	-	163	163

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	879	659	25	25
合計		879	659	25	25

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	663	442	23	23
合計		663	442	23	23

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金及び 買掛金			
	米ドル		-	-	-
	買建				
日本円	-		-	-	
	米ドル		48	-	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金、未収入 金及び 買掛金			
	米ドル		1,007	-	(注)
	人民元		199	-	(注)
買建					
	米ドル		28	-	(注)
合計			1,282	-	3

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、未収入金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、未収入金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金及び 買掛金			
	米ドル		-	-	-
	買建				
日本円	-		-	-	
	米ドル		86	-	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金、未収入 金及び 買掛金			
	米ドル		952	-	(注)
	買建				
米ドル	14		-	(注)	
合計			1,052	-	3

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、未収入金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、未収入金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)  
 該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,811百万円	14,143百万円
勤務費用	748	830
利息費用	128	120
数理計算上の差異の発生額	175	68
退職給付の支払額	642	698
その他	77	438
退職給付債務の期末残高	14,143	14,765

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,128百万円	1,150百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	7	7
事業主からの拠出額	181	196
退職給付の支払額	149	172
その他	3	-
年金資産の期末残高	1,150	1,181

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,055百万円	1,074百万円
年金資産	1,150	1,181
	95	107
非積立型制度の退職給付債務	13,089	13,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,993	13,584
退職給付に係る負債	13,020百万円	13,602百万円
退職給付に係る資産	27	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,993	13,584

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	748百万円	830百万円
利息費用	128	120
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	153	139
過去勤務費用の費用処理額	5	5
その他	3	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,037	1,094

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	8	129
合計	3	134

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	40百万円	34百万円
未認識数理計算上の差異	1,152	1,023
合計	1,192	1,058

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	4%	2%
債券	15%	16%
現金及び預金	67%	67%
その他	13%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.7～2.4%	0.7～2.8%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	4.6～5.2%	3.0～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度674百万円、当連結会計年度773百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	2006年 8月16日	2007年 8月16日	2008年 8月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2006年 8月16日 至 2036年 8月15日	自 2007年 8月16日 至 2037年 8月15日	自 2008年 8月12日 至 2038年 8月11日

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株	普通株式 53,000株
付与日	2009年 8月13日	2010年 7月15日	2011年 7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2009年 8月13日 至 2039年 8月12日	自 2010年 7月15日 至 2040年 7月14日	自 2011年 7月14日 至 2041年 7月13日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 52,000株	普通株式 51,000株	普通株式 31,000株
付与日	2012年 7月13日	2013年 7月12日	2014年 7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません	同左	同左
権利行使期間	自 2012年 7月13日 至 2042年 7月12日	自 2013年 7月12日 至 2043年 7月11日	自 2014年 7月14日 至 2044年 7月13日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 31,000株	普通株式 56,000株	普通株式 56,000株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 8名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 38,000株
付与日	2018年7月13日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		161,000
付与		-
失効		-
権利確定		14,000
未確定残		147,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		14,000
権利行使		14,000
失効		-
未行使残		-

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	1,526
付与日における公正な評価単価	(円)	-
		858

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,173百万円	2,189百万円
未実現損益	861	1,058
賞与引当金	508	679
退職給付に係る負債	4,891	4,593
修繕引当金	1,632	1,643
減損損失	344	878
繰越欠損金	604	875
その他	1,554	1,673
繰延税金資産小計	12,567	13,588
評価性引当額	1,499	1,911
繰延税金資産合計	11,068	11,677
繰延税金負債		
減価償却費	946	1,099
土地	885	885
留保利益	1,839	2,142
その他有価証券評価差額金	11,241	9,181
その他	839	997
繰延税金負債合計	15,750	14,304
繰延税金資産(負債)の純額	4,681	2,627

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「賞与引当金」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2,406百万円は、「賞与引当金」508百万円、「減損損失」344百万円、「その他」1,554百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
税額控除	2.0	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.7
その他	1.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	27.1

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが履行義務を充足する通常の時点については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価は、履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループの契約残高は顧客との契約から生じた債権のみであるため、開示すべき契約資産の期首残高および期末残高はございません。また当社グループは、顧客との契約から生じた前受金を契約負債として計上し、履行義務である商品又は製品の引渡が完了した時点で収益を認識しております。連結貸借対照表において、契約負債は流動負債(その他)に含まれております。

当連結会計年度の契約負債の期首残高は1,368百万円、期末残高は1,415百万円であります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度の契約負債の重大な変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。

「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	159,979	95,432	255,411	46,550	301,961	-	301,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,646	34	1,680	427	2,107	2,107	-
計	161,626	95,465	257,091	46,977	304,068	2,107	301,961
セグメント利益	12,283	21,960	34,243	2,156	36,399	2,991	33,408
セグメント資産	195,856	118,840	314,697	30,006	344,702	104,119	448,821
その他の項目							
減価償却費	8,211	7,362	15,574	263	15,837	2,318	18,154
持分法適用会社への投資額	2,077	-	2,077	-	2,077	-	2,077
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,440	10,111	17,551	47	17,598	2,047	19,645

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,991百万円は、セグメント間取引消去93百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,085百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産106,363百万円及びセグメント間消去 2,244百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	200,566	106,791	307,358	57,822	365,179	3,449	361,730
外部顧客への売上 高	197,619	106,756	304,375	57,355	361,730	-	361,730
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,947	35	2,982	467	3,449	3,449	-
計	200,566	106,791	307,358	57,822	365,179	3,449	361,730
セグメント利益	18,623	26,360	44,982	2,318	47,300	2,868	44,432
セグメント資産	223,375	118,724	342,099	42,008	384,107	100,553	484,660
その他の項目							
減価償却費	8,846	10,208	19,055	243	19,298	2,170	21,469
持分法適用会社へ の投資額	2,157	-	2,157	-	2,157	-	2,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	9,493	10,596	20,090	291	20,381	2,521	22,902

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,868百万円は、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,926百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産105,121百万円及びセグメント間消去 4,568百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

5. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益は重要性がないことから記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
130,390	23,675	30,416	114,302	3,178	301,961

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
107,483	6,622	107	3,367	117,579

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
140,543	31,034	40,813	144,698	4,642	361,730

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
107,313	7,265	95	3,625	118,299

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料事業	その他	合計
減損損失	548	1,520	-	2,069

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントの変更等に関する事項】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「エラストマー素材事業」の売上高は5,271百万円減少、セグメント利益は77百万円増加、「高機能材料事業」の売上高は192百万円減少、セグメント利益は89百万円減少しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.9%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注)	6,260	売掛金	4,170

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっています。取引条件的に劣ることはありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 12.2%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注)	9,494	売掛金	5,269

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっています。取引条件的に劣ることはありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349.89円	1,487.33円
1株当たり当期純利益金額	126.74円	153.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126.63円	153.12円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	27,716	33,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	27,716	33,413
期中平均株式数(千株)	218,682	218,062
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	199	150
(内、ストックオプション)(千株)	(199)	(150)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 会計方針の変更に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、従前の会計処理と比較して当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ1.04円、1.02円及び1.02円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2015年 6月22日	10,000	10,000 (10,000)	0.56	なし	2022年 6月22日
合計	-	-	10,000	10,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,960	8,960	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	338	349	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,322	1,208	-	2023年～ 2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,621	10,517	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	279	236	216	203

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	87,171	179,075	268,756	361,730
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	14,609	25,901	38,296	46,226
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	10,051	18,394	27,364	33,413
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	45.95	84.09	125.09	153.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.95	38.14	41.00	28.13



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,205	27,074
電子記録債権	130	162
売掛金	2 57,003	2 58,678
商品及び製品	27,838	42,387
仕掛品	3,113	5,184
原材料及び貯蔵品	12,834	14,493
前払費用	508	1,785
未収入金	2 28,628	2 38,955
短期貸付金	2 6,472	2 8,790
デリバティブ債権	-	196
その他	736	2,594
流動資産合計	173,466	200,300
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	35,147	33,988
構築物	6,823	9,010
機械及び装置	29,363	32,621
車両運搬具	53	37
工具、器具及び備品	1,473	2,087
土地	12,290	11,971
リース資産	427	385
建設仮勘定	13,457	9,209
有形固定資産合計	4 99,035	4 99,307
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,959	2,944
その他	47	36
無形固定資産合計	4 3,006	4 2,980
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	73,087	67,094
関係会社株式	22,518	24,448
関係会社出資金	1,885	1,885
長期貸付金	2 13,064	2 14,445
長期前払費用	623	539
その他	2 1,077	2 986
貸倒引当金	8,401	9,301
投資その他の資産合計	103,853	100,096
固定資産合計	205,894	202,383
資産合計	379,360	402,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 58,872	2 72,563
短期借入金	8,960	8,960
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	132	110
未払金	2 15,868	2 12,053
未払費用	2 3,736	2 4,370
未払法人税等	6,603	5,646
前受金	744	512
預り金	2 25,879	2 29,958
デリバティブ債務	200	-
賞与引当金	1,048	1,553
修繕引当金	4,492	3,275
環境対策引当金	28	89
資産除去債務	8	177
その他	-	397
流動負債合計	126,569	149,663
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	-
リース債務	334	307
長期未払金	5	5
繰延税金負債	3,223	681
修繕引当金	771	2,021
退職給付引当金	8,968	9,597
環境対策引当金	61	-
資産除去債務	318	284
固定負債合計	23,680	12,895
負債合計	150,249	162,558
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,211	24,211
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	18,336	18,336
その他資本剰余金	12	25
資本剰余金合計	18,348	18,361
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,027	3,027
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	498	481
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	166,270	187,830
利益剰余金合計	178,876	200,419
自己株式	17,017	23,000
株主資本合計	204,418	219,992
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	24,553	20,007
評価・換算差額等合計	24,553	20,007
新株予約権	141	126
純資産合計	229,111	240,125
負債純資産合計	379,360	402,682

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 208,785	1 255,112
売上原価	1 134,465	1 164,125
売上総利益	74,320	90,988
販売費及び一般管理費	1, 2 47,707	1, 2 54,972
営業利益	26,613	36,015
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,664	1 4,180
その他	1 3,250	1 1,857
営業外収益合計	6,914	6,037
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	900
支払利息	1 144	1 141
その他	229	414
営業外費用合計	373	1,455
経常利益	33,154	40,597
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	103
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	96	-
その他	8	-
特別利益合計	107	109
特別損失		
固定資産処分損	352	662
減損損失	-	1,534
投資有価証券売却損	38	224
関係会社株式評価損	198	210
その他	3	10
特別損失合計	591	2,640
税引前当期純利益	32,669	38,066
法人税、住民税及び事業税	8,685	9,921
法人税等調整額	254	73
法人税等合計	8,431	9,994
当期純利益	24,239	28,072

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	15	18,350	3,027	518	9,081	146,603	159,229	17,181	184,610
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						20		20	-		-
剰余金の配当								4,592	4,592		4,592
当期純利益								24,239	24,239		24,239
自己株式の取得										1	1
自己株式の処分			2	2						164	162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	2	2	-	20	-	19,667	19,647	164	19,808
当期末残高	24,211	18,336	12	18,348	3,027	498	9,081	166,270	178,876	17,017	204,418

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,347	9,347	283	194,240
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,592
当期純利益				24,239
自己株式の取得				1
自己株式の処分				162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,205	15,205	142	15,063
当期変動額合計	15,205	15,205	142	34,871
当期末残高	24,553	24,553	141	229,111

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	12	18,348	3,027	498	9,081	166,270	178,876	17,017	204,418
会計方針の変更による累積的影響額								1,278	1,278		1,278
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,211	18,336	12	18,348	3,027	498	9,081	164,992	177,597	17,017	203,140
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						17		17	-		-
剰余金の配当								5,250	5,250		5,250
当期純利益								28,072	28,072		28,072
自己株式の取得										6,011	6,011
自己株式の処分			12	12						29	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	12	12	-	17	-	22,838	22,822	5,982	16,852
当期末残高	24,211	18,336	25	18,361	3,027	481	9,081	187,830	200,419	23,000	219,992

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,553	24,553	141	229,111
会計方針の変更による累積的影響額				1,278
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,553	24,553	141	227,833
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				5,250
当期純利益				28,072
自己株式の取得				6,011
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,545	4,545	15	4,560
当期変動額合計	4,545	4,545	15	12,292
当期末残高	20,007	20,007	126	240,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理方法 定額法(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年))で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等)のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	7,659	8,240
繰延税金負債	10,882	8,922
繰延税金資産(負債)の純額	3,223	681

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める個別財務諸表の取扱いに従い、有償支給取引において企業が支給品を買い戻す義務を負っている場合においても、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が467百万円、売上原価が581百万円それぞれ増加する一方、営業外収益のその他(為替差益)が294百万円減少し、営業利益は114百万円、経常利益及び税引前当期純利益は408百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,278百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、1.31円、1.29円及び1.29円減少しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表等に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「特別損失」の「その他」に表示していた41百万円は、「特別損失」の「投資有価証券売却損」38百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が引き続き一定期間続くと仮定しておりますが、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	755	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	957
従業員(住宅資金他)	9	従業員(住宅資金他)	8
計	764	計	965

## 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	39,552百万円	41,666百万円
短期金銭債務	43,442	44,557
長期金銭債権	12,564	13,945

## 3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

## 4 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	3,402百万円	3,398百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	95,223百万円	120,878百万円
仕入高等	36,029	39,892
営業取引以外の取引高	3,709	3,506



2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	7,668百万円	11,959百万円
従業員給料手当	4,443	5,087
賞与引当金繰入額	360	491
退職給付引当金繰入額	315	431
調査研究費	4,408	4,226
減価償却費	836	916
研究開発費	12,285	13,796

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	22,224
関連会社株式	293

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	24,155
関連会社株式	293

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産	2,089百万円	2,054百万円
減損損失	320	693
投資有価証券	123	177
関係会社株式	7,465	7,256
未払事業税	407	372
賞与引当金	325	481
修繕引当金	1,632	1,642
退職給付引当金	2,780	2,975
環境対策引当金	19	28
貸倒引当金	2,604	2,883
資産除去債務	109	143
その他	286	431
繰延税金資産小計	18,159	19,134
評価性引当額	10,500	10,894
繰延税金資産合計	7,659	8,240
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	224	216
その他有価証券評価差額金	10,628	8,653
その他	30	53
繰延税金負債合計	10,882	8,922
繰延税金資産(負債)の純額	3,223	681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	2.1
税額控除	1.7	4.4
評価性引当額の増減	1.9	0.9
過年度法人税等	-	-
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	26.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社が履行義務を充足する通常の時点については、注記事項「重要な会計方針」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価は履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	35,147	1,574	244 (220)	2,490	33,988	35,250
	構築物	6,823	2,909	13 (9)	710	9,010	18,460
	機械及び装置	29,363	17,540	652 (620)	13,631	32,621	277,773
	車両運搬具	53	12	-	27	37	454
	工具、器具及び備品	1,473	1,812	33 (24)	1,164	2,087	18,465
	土地	12,290	-	319 (319)	-	11,971	-
	リース資産	427	50	-	93	385	1,275
	建設仮勘定	13,457	20,647	24,895 (319)	-	9,209	-
	計	99,035	44,543	26,156 (1,512)	18,115	99,307	351,677
無形固定資産	ソフトウェア	2,959	1,120	83 (22)	1,053	2,944	13,986
	その他	47	-	0 (0)	11	36	201
	計	3,006	1,120	83 (23)	1,063	2,980	14,186

・当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 水島工場8,880百万円、川崎工場3,311百万円、高岡工場2,314百万円、  
徳山工場1,703百万円、本社957百万円、総合開発センター362百万円、  
建設仮勘定 水島工場9,766百万円、高岡工場4,993百万円、川崎工場2,513百万円、  
総合開発センター1,696百万円、徳山工場985百万円、本社596百万円

・「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

・高岡工場には、氷見二上工場及び敦賀工場に所有する機械装置等を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,401	9,273	8,372	9,301
賞与引当金	1,048	1,553	1,048	1,553
修繕引当金	5,263	4,525	4,492	5,296
環境対策引当金	89	61	61	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は2012年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目3番3号)に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第96期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第97期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

(第97期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出

(第97期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年7月1日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月18日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本ゼオン株式会社及び連結子会社は、注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が5,463百万円、売上原価が5,450百万円、営業外収益（為替差益）が310百万円それぞれ減少し、営業利益は12百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は323百万円減少している。また、仕掛品と流動負債（その他）は710百万円それぞれ増加している。さらに、利益剰余金の当期首残高は343百万円減少している。</p> <p>収益認識会計基準等の適用に際し、合成ゴムや高性能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点で収益を認識することとしており、このうち商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識している。また、顧客への商品又は製品の販売における日本ゼオン株式会社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしている。さらに、買戻し義務を負っている有償支給先から受け取った対価について有償支給取引に係る負債を認識することとしている。</p> <p>収益認識会計基準等の適用にあたっては、顧客が国内だけでなく海外の広範囲に及び上、顧客との契約形態も単一ではなく、検討すべき取引が多岐にわたり、その変更の影響が金額的にも重要である。また、網羅的な検討が必要であり、適用初年度であることから、当監査法人は、収益認識会計基準等の適用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識会計基準等の適用の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益認識会計基準等の適用に係る検討過程を評価するために、会社が作成した影響度調査結果を閲覧し、国内外を含む調査対象会社及び質問項目の検討を行った。</li> <li>・従前の会計処理の変更が求められる取引の範囲を検討するために、商品又は製品の販売、代理人に該当する取引の識別及び有償支給取引の識別を含む会社が作成した会計処理に係る方針書を閲覧し、関連する契約書の閲覧、関連する子会社及び事業部への質問を行った。</li> <li>・会計方針の変更に伴う影響の算定資料を入手し、再計算を行った。</li> <li>・収益認識会計基準等の適用に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・収益認識会計基準等の適用に関する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用

日本ゼオン株式会社は、注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が467百万円、売上原価が581百万円それぞれ増加する一方、営業外収益のその他（為替差益）が294百万円減少し、営業利益は114百万円、経常利益及び税引前当期純利益は408百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は1,278百万円減少している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。